

オリーブハウス幸千 ショートステイ 料金表

1日あたり

(単位:円)

要介護	区分	基本額(単位数)	居住費	食費	日常生活費	合計
要支援1	第1段階	523	820	300	実費	1,643
	第2段階		820	600		1,943
	第3段階①		1,310	1,000		2,833
	第3段階②		1,310	1,300		3,133
	第4段階		2,500	1,600		4,623
要支援2	第1段階	649	820	300	実費	1,769
	第2段階		820	600		2,069
	第3段階①		1,310	1,000		2,959
	第3段階②		1,310	1,300		3,259
	第4段階		2,500	1,600		4,749
要介護1	第1段階	696	820	300	実費	1,816
	第2段階		820	600		2,116
	第3段階①		1,310	1,000		3,006
	第3段階②		1,310	1,300		3,306
	第4段階		2,500	1,600		4,796
要介護2	第1段階	764	820	300	実費	1,884
	第2段階		820	600		2,184
	第3段階①		1,310	1,000		3,074
	第3段階②		1,310	1,300		3,374
	第4段階		2,500	1,600		4,864
要介護3	第1段階	838	820	300	実費	1,958
	第2段階		820	600		2,258
	第3段階①		1,310	1,000		3,148
	第3段階②		1,310	1,300		3,448
	第4段階		2,500	1,600		4,938
要介護4	第1段階	908	820	300	実費	2,028
	第2段階		820	390		2,118
	第3段階①		1,310	1,000		3,218
	第3段階②		1,310	1,300		3,518
	第4段階		2,500	1,600		5,008
要介護5	第1段階	976	820	300	実費	2,096
	第2段階		820	600		2,396
	第3段階①		1,310	1,000		3,286
	第3段階②		1,310	1,300		3,586
	第4段階		2,500	1,600		5,076

※上記の基本額及び下記加算については1割負担の場合の金額です。

※食事代は1食ごとの料金となっており朝食450円、昼食600円、夕食550円(1日1,600円)です。

対象者		区分
生活保護受給者		第1段階
世帯全員が市町村民税非課税	老齢福祉年金受給者	
配偶者及びその他の世帯員が市町村民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は、650万円以下、夫婦の場合は1,650万円以下の場合	第2段階
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方 預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は、550万円以下、夫婦の場合は1,550万円以下の場合	第3段階①
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方 預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は、500万円以下、夫婦の場合は1,500万円以下の場合	第3段階②
上記以外の方		第4段階

(各種加算) ※利用者全員対象

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日
看護体制加算(Ⅰ)	12円/日(要支援者除く)
看護体制加算(Ⅱ)	23円/日(要支援者除く)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月の総単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	月の総単位数の2.3%

(各種加算) ※該当者のみ

療養食加算	8円/日
老年性認知症利用者受入加算	12円/日
緊急短期入所受入加算	90円/日(対象者のみ・基本日間を限度)
送迎加算	184円/片道

(その他の料金)

複写物(コピー代)	10円/枚	
テレビ電気代	50円/1日	
特別な食事代	実費	
理美容代	実費	